

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

日本高周波鋼業株式会社

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および
当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ
(<http://www.koshuha.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様
に提供しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
連結子会社の数 5 社
主要な連結子会社の名称：高周波鋳造(株)、高周波精密(株)、(株)カムス
- (2) 非連結子会社の名称等
非連結子会社の名称：麦卡發商貿(上海)有限公司
連結の範囲から除いた理由
非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社 1 社（麦卡發商貿(上海)有限公司）は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2) たな卸資産……………

通常の販売目的で保有するたな卸資産

……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

耐用年数については、機械装置のうち分塊設備は27年、それ以外の有形固定資産については法人税法に定められた耐用年数によっております。

(追加情報)

当連結会計年度において、生産性向上及び競争力強化を目的とした2016～2020年度グループ中期経営計画の主たる設備投資である分塊設備の性能検証が完了し、製造体制が新たに確立されました。これにより、分塊設備の耐用年数を当該資産の経済的使用可能予測期間に基づき27年と決定しました。

- 2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- 3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。
- 3) 役員退職慰労引当金……………子会社の役員の退職に際し支給する退職金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- 1) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
 ……………数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- 2) 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
- 3) 連結納税制度を適用しております。
 （連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）
 当社および連結子会社は「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日 企業会計基準委員会）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度において、繰延税金資産567百万円を連結貸借対照表に計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは、中期経営計画を基礎として行われます。当該見積りに当たっては、見込み売上数量及びコスト改善の見込み等には高い不確実性を伴います。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは、入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行ったものでありますが、見積りには不確実性を伴うため、実際の結果は当該見積りと異なる場合があります。その結果、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損の認識及び測定)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度において連結損益計算書に関する注記に記載のとおり、特殊鋼生産設備等について、減損損失8,464百万円を連結損益計算書に計上しております。また、この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産13,625百万円及び無形固定資産195百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

固定資産に減損の兆候があり減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

特殊鋼生産設備等について、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定を行った結果、減損損失の認識が必要であり、減損損失の測定を行いました。

当該減損損失の認識の要否の判定及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、中期経営計画及び特殊鋼生産設備等の正味売却価額の見積りを基礎として行っておりますが、見込み売上数量、コスト改善の見込み、設備を維持更新するための資本的支出の見込み、固定資産の時価及び処分費用見込額の算定等には高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼすものと考えております。また、使用価値の算定に用いられる割引率は、計算方法及びインプットデータの選択において評価に関する高度な専門知識を必要とし、使用価値の算定に重要な影響を及ぼすものと考えております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

使用価値は入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行ったものでありますが、見積りには不確実性を伴うため、実際の結果は当該見積りと異なる場合があります。その結果、翌連結会計年度の連結計算書類において、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 表示方法の変更
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）を当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。
6. 未適用の会計基準等
- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
 - ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- 「収益認識に関する会計基準」等を2022年3月期の期首より適用します。また、「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 56,420百万円
2. 受取手形割引高等
債権流動化に伴う買戻義務…………… 1,679百万円
3. 土地の再評価……………当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。なお、2020年6月に土地を売却したこと及び2021年3月に減損損失を計上したことにより、「土地再評価差額金」が49百万円増加するとともに、「土地再評価に係る繰延税金負債」が18百万円減少しております。
- 再評価の方法……………「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の時価（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法によって算出しております。
- 再評価を行った年月日……………2002年3月31日
4. 補助金による有形固定資産の圧縮記帳額は、建物及び構築物45百万円、機械装置及び運搬具800百万円であり、取得価額より減額しております。

連結損益計算書に関する注記

減損会計に関する注記

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
特殊鋼生産設備等	富山県射水市他	機械装置及び土地等	8,464百万円

当社は、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

特殊鋼生産設備等については、特殊鋼製品の製造及び販売を行っている当社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,256百万円、機械装置及び運搬具3,987百万円、土地2,786百万円、建設仮勘定118百万円、その他（有形固定資産）143百万円、ソフトウェア169百万円、その他（無形固定資産）2百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定をしており、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 14,687,617株
2. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画を作成し、必要な資金調達を行っております。資金の運用・調達については、神戸製鋼グループのキャッシュ・マネジメント・サービス（以下CMSと言う）に参加しており、一時的な余資の預け入れや短期的な運転資金はCMSにより調達しております。また、設備投資資金については自己資金またはCMSの借入等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、そのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は運転資金等の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業規程に従い、営業債権について、各営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

2) 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、借入金については短期が大半であり、金利については、リスクヘッジ手段を講じておりません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（＊）	時 価 （ ＊ ）	差 額
(1) 現金及び預金	164	164	－
(2) 預け金	767	767	－
(3) 受取手形及び売掛金	6,803	6,803	－
(4) 投資有価証券	394	394	－
(5) 支払手形及び買掛金	(3,277)	(3,277)	－
(6) 電子記録債務	(3,355)	(3,355)	－
(7) 営業外支払手形	(192)	(192)	－
(8) 短期借入金	(7,071)	(7,071)	－
(9) 長期借入金（１年以内返済を含む）	(1,500)	(1,499)	△0

（＊） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金 並びに (3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7)営業外支払手形 並びに (8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金（１年以内返済を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額485百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額…………… 1,012円82銭
2. 1株当たり当期純損失…………… △439円80銭

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産……………

通常の販売目的で保有するたな卸資産

……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

耐用年数については、機械装置のうち分塊設備は27年、それ以外の有形固定資産については法人税法に定められた耐用年数によっております。

(追加情報)

当事業年度において、生産性向上及び競争力強化を目的とした2016～2020年度グループ中期経営計画の主たる設備投資である分塊設備の性能検証が完了し、製造体制が新たに確立されました。これにより、分塊設備の耐用年数を当該資産の経済的使用可能予測期間に基づき27年と決定しました。

無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。

- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 1) 退職給付見込額の期間帰属方法…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 2) 数理計算上の差異の費用処理方法……………数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
- (3) 連結納税制度を適用しております。
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)
当社は「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日 企業会計基準委員会）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

5. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度において、繰延税金資産373百万円を貸借対照表に計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類等の利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは、中期経営計画を基礎として行われます。当該見積りに当たっては、見込み売上数量及びコスト改善の見込み等には高い不確実性を伴います。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額の見積りは、入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行なったものでありますが、見積りには不確実性を伴うため、実際の結果は当該見積りと異なる場合があります。その結果、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損の認識及び測定)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度において損益計算書に関する注記に記載のとおり、特殊鋼生産設備等について、減損損失8,464百万円を損益計算書に計上しております。また、この結果、当事業年度の貸借対照表において有形固定資産8,917百万円及び無形固定資産150百万円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類等の利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

固定資産に減損の兆候があり減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

特殊鋼生産設備等について、当事業年度において減損損失の認識の要否の判定を行った結果、減損損失の認識が必要であり、減損損失の測定を行いました。

当該減損損失の認識の要否の判定及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、中期経営計画及び当社の固定資産の正味売却価額の見積額を基礎として行っておりますが、見込み売上数量、コスト改善の見込み、設備を維持更新するための資本的支出の見込み、固定資産の時価及び処分費用見込額の算定等には高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼすものと考えております。また、使用価値の算定に用いられる割引率は、計算方法及びインプットデータの選択において評価に関する高度な専門知識を必要とし、使用価値の算定に重要な影響を及ぼすものと考えております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

使用価値は入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行ったものでありますが、見積りには不確実性を伴うため、実際の結果は当該見積りと異なる場合があります。その結果、翌事業年度の計算書類において、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)を当事業年度末に係る計算書類から適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

7. 未適用の会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準」等を2022年3月期の期首より適用します。また、「収益認識に関する会計基準」等の適用による計算書類に与える影響額は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

- 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
短期金銭債権…………… 2,615百万円
短期金銭債務…………… 1,154百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額…………… 46,165百万円

- 保証債務の明細

被保証者	保 証 金 額	被保証債務の内容
(株) カ ム ス	1,506百万円	コベルコフィナンシャルセンター(株)に対する子会社債務についての経営指導念書の差入れ
高 周 波 精 密 (株)	358百万円	
高 周 波 鋳 造 (株)	98百万円	
エヌケイ精工(株)	8百万円	
合 計	1,971百万円	—

- 受取手形割引高等
債権流動化に伴う買戻義務…………… 463百万円

- 土地の再評価……………「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。なお、2020年6月に土地を売却したこと及び2021年3月に当社で減損損失を計上したことにより、「土地再評価差額金」が49百万円増加するとともに、「土地再評価に係る繰延税金負債」が18百万円減少しております。
再評価の方法……………「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の時価（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法によって算出しております。
再評価を行った年月日……………2002年3月31日

- 補助金による有形固定資産の圧縮記帳額は、建物30百万円、機械及び装置412百万円であり、取得価額より減額しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	9,410百万円
仕入高	3,699百万円
販売費及び一般管理費	120百万円
営業取引以外の取引高	
その他の収益	297百万円
その他の費用	0百万円

減損会計に関する注記
 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
特殊鋼生産設備等	富山県射水市他	機械装置及び土地等	8,464百万円

当社は、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、賃貸資産、売却等処分意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

特殊鋼生産設備等については、特殊鋼製品の製造及び販売を行っている当社において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物946百万円、構築物309百万円、機械及び装置3,955百万円、車両及び運搬具31百万円、工具器具及び備品143百万円、土地2,786百万円、建設仮勘定118百万円、施設利用権2百万円、ソフトウェア169百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定をしており、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項	
当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	31,975株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	42百万円
棚卸資産評価損	99
退職給付引当金	338
税務上の繰越欠損金	730
減損損失	2,592
その他	55
繰延税金資産小計	3,859
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△715
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,708
繰延税金資産合計	435
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	61
繰延税金負債合計	61
繰延税金資産の純額	373
土地再評価に係る繰延税金負債	574

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関連当事者との関係
親会社	株式会社 神戸製鋼所	兵庫県 神戸市 中央区	百万円 250,930	鉄鋼、非鉄、 機械などの 製造販売	(被所有) 直接 51.8%	(株)神戸製鋼所製品の購入 並びに当社製品の販売

取引内容		取引金額	科目	期末残高
営 業 取 引	原材料等の購入	百万円 2,581	買掛金	百万円 1,035
	特殊鋼製品等 の販売	6,583	売掛金	1,309
営業取引 以外の取引	債権流動化に 係る買戻義務	463	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 原材料の購入については、市場の実勢価格をみて価格交渉の上、決定しております。
- (2) 特殊鋼製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して、価格交渉の上、決定しております。
- (3) 債権流動化に係る買戻義務は、補償契約に基づき買戻義務を負っているものであります。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関連当事者との関係
子会社	株式会社 カムス	群馬県 太田市	百万円 300	各種鋼材の 加工・販売、 金属の熱処 理、表面処理	所有 直接 100%	当社製品の販売及び 熱処理業務 債務保証 役員の兼任

取引内容		取引金額	科目	期末残高
営 業 取 引	特殊鋼製品等 の販売	百万円 2,750	売掛金	百万円 1,203
営業取引 以外の取引	債務保証	1,506	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 特殊鋼製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
- (2) 債務保証については、(株)カムスのコベルコフィナンシャルセンター(株)よりの運転資金の借入れにつき、債務保証を行ったものであり、保証料の受領は行っておりません。

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関連当事者との関係
子会社	エヌケイ精工 株式会社	富山県 射水市	百万円 80	金属の熱処理 および各種加 工、鍛造品の 製造・販売	所有 直接 100%	当社製品製造にかか わる加工業務 機械設備等の賃貸 役員の兼任

取引内容		取引金額	科目	期末残高
営業取引 以外の取引	機械設備等 賃貸料 他	百万円 126	未収入金	百万円 46

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- 設備の賃貸については、当社の算出した原価に基づいて賃貸料を提示し、交渉の上決定しております。

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関連当事者との関係
子会社	高周波精密株式会社	千葉県市川市	百万円 400	各種金型およびその部品、各種工具の製造・販売	所有 直接 100%	当社製品の購入 債務保証 役員の兼任

取引内容		取引金額	科目	期末残高
営業取引 以外の取引	債務保証	百万円		百万円
		358	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、高周波精密(株)のコベルコフィナンシャルセンター(株)よりの運転資金の借入れにつき、債務保証を行ったものであり、保証料の受領は行っておりません。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関連当事者との関係
同一の親会社をもつ会社	コベルコフィナンシャルセンター株式会社	東京都品川区	百万円 25	金銭貸借、出納、債権の売買等の金融業務	なし	グループの資金効率向上のため、余資を預入れ及び運転資金等の借入れ

取引内容		取引金額	科目	期末残高
営業取引 以外の取引	余資の預入れ	百万円 539	預け金	百万円 767
	余資の預入れに伴う受取利息	0	—	—
	運転資金等の借入れ	6,495	短期借入金	5,600
		1,000	長期借入金 (1年以内返済)	1,000
	運転資金等の借入れに伴う支払利息	38	—	—

(注) 1. 預け金と短期借入金及び長期借入金の取引金額については、期中平均残高を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

余資の預入れ及び運転資金等の借入れに対する利息については、市場金利を勘案の上、コベルコフィナンシャルセンター(株)より提示を受けて決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額…………… 952円03銭
2. 1株当たり当期純損失…………… △416円65銭

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。